

第33回例会 2023年4月5日(水) 晴 No. 3055

●ソング＝奉仕の理想 進行：SAA 日山健一

■卓話■ 菊地克昌会員

皆さん、こんにちは。今日は税理士についてお話ししたいと思います。

税理士とは、税金や会計などに関する専門家です。彼らは、企業や個人が税金を正しく納めることを支援し、また、会計や財務面でのアドバイスを提供することがあります。

税理士は、多岐にわたる業務を担当しています。例えば、確定申告の作成や税務相談、監査や税務調査の対応などがあります。また、税務上の問題を解決するための戦略や手段を提案し、クライアントが最も効果的な方法で税金を節約できるようにサポートすることもあります。

税理士は、企業や個人の財務面において、非常に重要な役割を果たしています。彼らの専門知識と経験は、ビジネスを成功に導くために必要不可欠です。そして、税理士は法律や規制の変化にも常に注意を払い、クライアントが適切にコンプライアンスを守るようにサポートしています。つまり、税理士は企業や個人の財務面での重要なパートナーであり、ビジネスを成功に導くために欠かせない存在なのです。皆さんも、税理士との良好な関係を築き、ビジネスの成長をサポートすることを勧めます。ありがとうございます。

事業承継税制は、事業を相続する場合にかかる相続税の負担を軽減する制度です。具体的には、一定の要件を満たす事業の承継に対して、相続税の課税価格を軽減することで、事業の継承を促進することを目的としています。

消費税インボイスは、消費税の納税や請求書の発行を効率化するための制度です。具体的には、取引先企業からの請求書を受け取った企業が、その請求書の内容を電子的に管理することで、消費税の納税や請求書の発行などの手続きを容易にすることを目的としています。

電子取引・電子保存は、情報技術の進歩によって可能になった電子的な取引や保存方法です。具体的には、インターネットを利用した取引や、電子的な文書の保存などが挙げられます。これらの方法を利用することで、取引の効率化や文書管理の簡素化などが実現され、ビジネスのスピードアップやコスト削減につながることを期待されています。

事業承継税制とは、経営者の後継者に対して相続税や贈与税を軽減する税制度です。この税制度を活用することによって、以下のようなメリットがあります。

1. 財産移転のスムーズ化

相続税や贈与税を軽減することにより、経営者が死亡した場合や引退した場合に、事業の承

継が円滑に進むようになります。財産移転にかかる税金の負担が軽減されるため、後継者が事業を継ぎやすくなります。

2. 事業の継続性の確保

事業承継税制を活用することによって、事業の継続性を確保することができます。経営者が死亡した場合や引退した場合でも、事業が存続するため、従業員や顧客、地域社会などに与える影響を最小限に抑えることができます。

3. 税金の節税効果

相続税や贈与税を軽減することにより、税金の負担を軽減することができます。このため、事業を継ぐ後継者が事業資産を安定的に受け継ぐことができ、事業の成長を促進することができます。

4. 経営者の事業継続意識の向上

事業承継税制を活用することによって、経営者の事業継続意識が高まることが期待できます。事業を継承するためには、後継者の育成や事業計画の策定、経営の改善などが必要となります。これらの取り組みを通じて、事業の継続的な発展が可能となります。

以上のように、事業承継税制を活用することによって、事業の継続性の確保や税金の節税効果など、多くのメリットがあります。ただし、個々の事業に応じて、最適な事業承継計画を策定する必要があります。

「ペポルインボイス (Pepol Invoicing)」とは、日本国内における電子請求書・請求書管理サービスの1つです。

このサービスでは、事業者が発行する請求書を、専用のシステムを介して電子化・送信することができます。また、請求書の管理や支払い処理もシステムで行うことができます。

ペポルインボイスは、納品書や受領書などの書類も電子化することができるため、業務の効率化につながるとされています。また、紙の請求書を廃止することにより、環境負荷の低減にもつながると期待されています。



■会長報告■

こんにちは。三月下旬から暖かい日が続いたので、三日月曜日には盛岡のさくらの開花が発表されました。記録的な速さで平年より15日早く、昨年より11日早い観測で、統計開始以降最も早い開花だそうです。我が寺の昨年参道に植えたさくらの苗も、昨日は五分咲きで境内の梅の花が満開になっており、梅とさくらを同時に観賞でき、初

めての経験なので大変感激致しましたが、地球温暖化の影響か思うと少々不安を感じました。当クラブの観桜会はおそらく満開で迎えられるのではないのでしょうか。

きをみてなす
今日の禅の言葉「見機而作」（潮時を見る目を養う。）ものごとをなし遂げるには、タイミングを見定めることが大事。

■委員会報告■

クラブ奉仕委員会 岩井澤昭一委員長
委員会より7人と会長、幹事計9人で話し合いをしました。話し合いは盛り上がり3時間でも足りないうくらいでした。特に会員増強では2人の候補があり、なんとか2人を会員にしようと話は盛り上がりしました。又、出席率の向上についても、例会の出席だけでなくメーカーについて説明を会員に対して理解してもらう様にしなければなりません。アルコールの勢いも借りましたが、このような話し合いは会員間の繋りに非常に効果があると思われました。今年度も少なくなりましたが、各委員会でも、このような会合を開き、会員同士の話をすれば、話の中から色々な結果が飛び出すと思われま

■記念日おめでとうございます■（4月）

誕生日

黒川賀重会員（11日） 鈴木裕子会員（22日）
北田春美会員（14日） 高宮良作会員（7日）
高橋貞勝会員（10日）

結婚記念日

小笠原紘一会員（4日）

創立記念日

吉田祐一会員（1日） 田村清記会員（14日）
晴山正博会員（27日） 菊地克昌会員（3日）
波紫裕司会員（1日） 高橋貞勝会員（1日）

■幹事報告■

1. RLI研修パートⅢのご案内

日 時 5月13日（土）9：30～16：10

場 所 アイーナ

締め切り 4月12日（水）

12月のパートⅠ、3月のパートⅡに参加されていなくても、パートⅢからでも参加できますのでぜひご参加ください。

また、この日は16時30分よりインターシティミーティングが隣の会場マリオスで開催されます。第二部のコンサートは一般参加まだまだ募集中です。ポスターのデータが欲しい方は事務局までお知らせください。

2. 4月19日 企業視察見学会 観桜会の出欠について

締め切りが昨日まででした。出欠連絡がまだの方は例会終了後、事務局までお願いいたします。

3. 本日は第一例会ですので終了後、理事役員会がございます。



RLI研修パートⅡ修了証授与
小保内義和会員 田村清記会員

■出席累計表彰■（3月達成）

海野講榮会長（1年）

SMILE ☆海野講榮会長…桜の開花と菊地さんの卓話にスマイルします。

☆工藤 泰会員…今日は早めに失礼しますので、お詫びの気持ちを込めてスマイルします。

☆岩井澤昭一会員…今日も皆様にお会いできて大変うれしので、スマイルします。

☆吉田祐一会員…事業所創立記念日ですので

☆田村清記会員…西川さんが交通安全を願う「黄色いワッペン」を贈るニュースを昨日見ました。素晴らしい！！

☆鈴木裕子会員…遅ればせながら、WBCのお祝いのスマイルです。4月誕生日ですのでスマイルします。

出 席 報 告

会員数 32名

出席数 15名

出席率 50.00%

前々回修正出席率 なし